

平成22年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成22年9月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年9月16日	9時35分	議長	酒井恵明	
	散会	平成22年9月16日	11時42分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	6番	品川義則	8番	林博文		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	小森純一	税務住民課長	重松俊彦		
	教 育 長	松隈亞旗人	健康福祉課長	眞島敏明		
	会 計 管 理 者	平野 勉	こども課長	内山敏行		
	総 務 課 長	小野龍雄	農林環境課長	吉浦茂樹		
	企画政策課長	岩坂唯宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財 政 課 長	安永靖文	教育学習課長	毛利俊治		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1	第54号議案	平成21年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2	第55号議案	平成21年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の 認定について
日程第 3	第56号議案	平成21年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 4	第57号議案	平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について
日程第 5	第58号議案	平成21年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
日程第 6		委員会付託

～午前9時35分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1～5 第54号議案～第58号議案

議長（酒井恵明君）

日程第1．第54号議案 平成21年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2．第55号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3．第56号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4．第57号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5．第58号議案 平成21年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

片山議員と松石議員のお二方から総括質疑の通告がっておりますので、ただいまより総括質疑を行います。

まず最初に、片山議員の総括質疑を行います。片山一儀議員。

5番（片山一儀君）

おはようございます。5番議員の片山でございます。一般質問をさせていただく際に、常に町長以下行政の方に感謝を申し上げてるんですが、それぞれに頑張らせていただいていると思いますが、今回決算に当たりまして、私、19年の9月の定例会からずっと4回目の決算の認定の審議に加わるわけですが、今回議員として最後の機会になるかもしれません。それで、決算について、決算の要領について質問させていただきたいと思います。

まず、5項あります。第1項は、町長は地方自治法第149条の首長の担当事務の4項で、決算を普通公共団体の議会の認定に付すことを定められていますが、決算の目的をどのようにお考えられるのでしょうか。

第2点目は、普通公共団体の委員会の一つであります監査委員は、地方自治法第199条9項で、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通公共団体の議会及び長並びに関係ある教育委員会等 というのは農業委員会とかいっぱいありますが に提出し、かつこれを公表しなければならないと定めています。町長は、決算書を管理者から報告を受ける前にあるいはその前後に監査報告書は受領されましたでしょうか。

第3、21年度決算カード案は作成されていますか。

第4、財政比較分析、歳出比較分析用のレーダーチャートは作成されていますか。

それから、第5番目としてバランスシート、プロフィット・アンド・ロスステートメント、行政コスト計算書あるいは貸借対照表、資金収支計算書、純資産変動計算書は作成されておりますでしょうか。

以上が第1回目の質問であります。よろしく願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

おはようございます。それでは、片山一儀議員の決算に関する総括質疑ということで、5項目に当たっての御質問にお答えを申し上げます。

第1は、決算の目的はどのように考えておるかということでございますけども、決算の目的はやっぱり市町村の財政上の責任を明確にするということだと思っております。

それから、第2に監査委員会でございますけども、決算書を会計管理者から提出される前に監査報告書は受領したかということですが、ことし7月31日に会計管理者より決算書書類、その他政令で定める書類が提出をされました。そして、8月27日に監査委員から決算審査意見書が出されました。

それから第3に、21年度の決算カード案は作成しておるかということです。決算カードは地方財政状況調査、決算統計のデータをもとに総務省で取りまとめて作成されるということで、各団体ごとに総務省から翌年3月ごろに送付されることになっております。

それから、第4の財政比較分析及び歳出比較分析のレーダーチャートは作成しておるかということですが、地方状況調査、決算統計をもとに作成されておりますので、決算カードと同様に翌年3月ごろに総務省から送付されるということでございます。

第5のBS、PL、資金収支計算書、純資産変動計算書は作成しておるかということでございますが、BS、バランスシートにつきましては11月に作成をいたします。

それから、PL、行政コスト計算書につきましても11月に作成をいたします。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

3回までという制限がありますので、2回目の質問をいたします。

1点、今回認定の書類が議会へ提出をされてますね。そして、認定を受けたものは県に、あるいは県から総務省へ報告されることになってるものです。それを法律で定められているからということでよろしいのでしょうか。財政の責任を明確にするとか言われてますが、これは法的には歳入歳出の管理とそれから予算と実績の対比、最初予算組んだやつをどう執行したかということ、その執行は正しいかということを見てもらうということだろうと思うんです。それは、そうやってそのお金を出している会計管理者がつくることになってるんで、ただそれを報告するための資料でよろしいのかというのが疑問なん。というのは、この決算をやるのは次の予算の編成というか調整、そのやる前までにやることになってるん。それは議会の認定を受けなさいと、こういうことになってますね。それは、次の年度に必ず生き

ていくためだと思うんですよ。だから、その収支が合ったかどうかということよりもっと大事なことがある。それはなぜかという、決算の目的は年度を総括して次年度生かすことでないという意味がないと思うんです。積極するべく目的を追求する声が出ない、必要でないかというのが第2点目の質問。町長の意見が聞きたい。

それから、この監査報告書について、町長の回答では意見書を出されたよと、こう言ってますね。意見書と監査報告書は全く質が違います。監査報告書は、自治法の第199条の職務権限の中で、地方公共団体の財務に関する事務とそれから行政監査、この2つがされて行政監査が入ってくるわけです。財務もあります。それは両方ともこの決算には必要な書類であると。あるはずなん。監査報告書は、行政全部について監査するという事になってないから、あるいは町長が依頼された事項、あるいは自分が見つけた事項について監査することになってるから、その部分については非常に分析もされているでしょうし、この監査報告書は町民にも公表することになってますね。議会にも当然配られるし、各委員会、選挙管理委員長とか農業委員長へ配られることになっているんですね。意見書とは全く違う。そのところを質問したんですが、それは2点目ですね。もし出されていれば、ここへなぜ提出されなかったのかと。

それから、2回目の3つ目は、決算カードは確かにつくられるんですけども、決算カードをすることによって地方との比較が全部できるわけですね。たしか集めた資料でその処理やるかもわからんけど、これフォーマットが決まってるわけです。ですから、そのフォーマットが全約2,000ぐらいの小さな団体まで全部比較できるし、これには人口から全部、データから全部出るわけですから同じ規模のところの比較がすぐできるわけですよ。だから、私は当然そのものでないかもしれないけど同じようなものはつくって、やっぱり決算のときに1年間の総括をする分析の資料にはされるべきだと思ってるんですが、それについて総務省がつくるよという、たしか総務省がつくって公表してますから、そんなことではどうかと思うんです。この決算というのは、予算の総計主義のもとに収支の均衡をとると同時に予算から組んでからいろいろ執行して決算をするまでの過程が明らかにならないといけませんし、例えば企業でも決算をやりますね。これはやりますね。町長もおやりになったと思うんです。社長のときに、これは合資会社と株式会社違うかもわからないけども、決算報告会というのを当然やられるんですね。決算報告会では実際に行政、今回成果報告が出されてますが、成果報告と同じように業績を出されて、会計の収支を出されて、バランスシートからプロトシアートまで出されて、ステートメントを出されて、そしてその次の計画、これはどうするんだよ、あるいは戦略を説明される会に一般的になって、これは今多分ホームページでいるんな会社は公表してると思います。それぐらい大事な決算、あるいは決算カードを一番、この決算カードは、総務省は地方財政状況調査に基づいてつくってるんですけども、財政分析には絶対必要なんです。だから、総務省がつくるからいいよって話じゃなくて、いや、多分つくられていると思うんです。財政課長、ベテランがおられるわけですから分析と

というのはつくられて思うんですが、それがなぜ出されないのかという質問。

それから、レーダーチャートも総務省がつくるとおっしゃいますが、これはレーダーチャートすることによって全部指標が一目瞭然にわかりますね。それで、基準を赤なら赤で入れていけば、それから引っ込んでるか出てるかすぐわかるわけですよ。総務省がつくるなんて話じゃなくて、やはりそれぞれの自治体が自治をやると、きのうもおっしゃってます。やるのであれば、その基礎データは当然あってここへ出てこなければ、多分やられていると思います。やられていれば、ただ数値、成果だけじゃなくてその分析を出さないといけないじゃないかと思うんです。町長の御回答をお願いします。

それから、バランスシートなりプロフィット・ロスステートメントあるいは資金収支計算書、純資産の変動計画、これは一般の会社ではもう決算資料としては重要な資料です。御存じのとおりだと思います。これに伴って行政がやってる単式簿記から、要するに現金主義から複式簿記、発生主義にかわっていくでしょう。これは非常に大事な話であって、今それが義務づけられてないけども、多分将来義務づけられると思いますね。これに関して大事な、今盛んに言われているのが外部監査です。今、この町であれば2名の監査委員をつくることになってます。1人は議員から、1人は一般の有識者からとなってますが、今、外部監査は都道府県と政令市ではこれは義務づけられてます。そして、それ以外のところは条例で定めることになってます。その外部監査を入れることについては、その人の外部監査のリテラシーの問題だとか、あるいはコンプライアンスとかというのがやっぱり評価されないといけないと思いますが、他から求めるということは評価されるということは非常に大事なことだろうと思うんです。これについて、町長は外部監査を入れるようなお考えはあるかどうか。

以上、2回目の質問にさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

今2回目ということで御質問いただきましたけども、まず最初にやっぱり決算の目的ということでございますので、先ほどのような財政上の責任というようなお答えをいたしましたわけでございます。しかしながら、これは当然おっしゃるように、係数がどのようという、そういう数字がどのようというだけではなくて、やはり行政評価というような意味、それからそれをましてやそれを次年度に生かすという、そういう考え方が当然なからなきゃいかんというふうに私も思っております。

それから、2番目の義務づけられておるからそれで単にそれでやっているのかということ、決して私もそうではないというふうに思っております。これはやっぱり分析してどうあるべきかというようなこと、それを次を考えるとということ、これが大事だというふうに思いますし、公表というような言葉も出ましたけども、これは公表をしなければいけないと、するべきだというふうに思っております。あえてそれを隠しておるというような話でもございませ

んし、私も当然そうだというふうな考えを持っております。

それから、決算カードをつくっておるかということでございますが、これについてはあとは財政課長からお答えを申し上げます。（「じゃあちょっと最後に、外部監査を導入するかどうかということ町長に回答してほしい」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

外部監査、もっとプロ的なのというような、そういう意味かと思います。しかしながら、今何も内部でお手盛りでということは決してももちろんございません。しかし、これから先の考え方としてはやはり外部から、そしてもっと専門的な税理士さんでも何でも公認会計士さんでもそういう力を導入して評価するというような、そういうこともやはり考えていくべきだろうとは思っています。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

それでは、3番、4番、5番等につきまして私のほうから回答させていただきます。

まず、決算カードの件でございます。この件につきましてはもう議員も御存じかと思えますけれども、すべて大体財政状況のものはそのカード1枚に入っているような状況になっております。先ほど言われましたように、全国市町村との比較、要するに類団ですね。類団と比較をする項目もあります。これはもちろんレーダーチャートも類団との比較でございます。この類団が総務省から発表されるのが3月なんです。ですから、その3月に基づいてその決算カードを総務省が作成し、またレーダーチャートも類団等の数字を入れて当該市町村との比較をするということになっておりますので、それが類団の作成が終わらないと比較はできないということになっておりますので、3月にしか今のところできないと。では、うちの方法の資料としては、決算統計が一応7月上旬にヒアリング等あります。その分に基づいてしか今のところ分析等できない状況、他市町村との比較は現在はちょっと難しい状況であると。どうしてもしなくてはならない状況であれば、前年度もう古い類団の資料しかできないということですので、ちょっと信憑性はないということになりますので、3月まで一応今のところ待ってるという状況でございます。

それから、レーダーチャートも一緒でございます。その資料をもとに類団との比較というふうになっております。

ちなみに、レーダーチャートはこういうふうな状況でまいります。それぞれ財政分析表もこういうような格好でまいります。決算カードは1枚ないし2枚ですけども、こういう格好で類団等のも入っております。そうでなければやっぱり難しいというのが現状でございます。

それから5番目、バランスシートにつきましては平成12年か13年に当時の自治省、13年か

らたしか総務省になったと思うんですけども、そのときにそのつくり方等を作成されております。たしかその当時臼杵市あたりが非常に先行いたしまして、本とか出されて全国に広まったということで、基山町も13年度分の決算から14年度に作成をいたしております。それから、行政コストにつきましても14年度分から15年に作成いたしております。ですから、あとは残りの資金収支計算書並びに純資産変動計算書につきましては2007年に総務省のほうから公会計の推進についてということでまいっとります。その折、これを総務省様式で財政4表と申します。完全につくるということで今進めておりますけども、一応人口3万以上の市につきましては21年の決算から22年の秋までに作成し公表すると、それから人口3万人以下の市町については22年の決算を23年秋までに作成し公表することということになっておりますので、基山町につきましては22年度決算、今の決算は来年の秋には作成し公表するということになっております。まず初めは、全部の会計自体を全部公会計に移行するような考え方でございましたけども、そうすると御存じのように、システム関係とか莫大な金がかかるということで、当面は現行の行政決算、今の決算書を遂行しながら、それを公会計に置きかえて公表していくという運びになっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

よく全部承知した上で質問をしているわけですね。その一番質問のねらいは、どっかで出されてるから、例えば総務省から様式はフォーマットは基準であってこれに従ってことは書いてないんですね。ここに20年の基山町のがあります。これ見ると、私は例えば決算の認定なんてのは議会に出すのこれ1枚でいい、極端なこと言えば。あとの確かに規則でこういう添付書類つけなさいと書いてあるけども、あれ一々我々の能力では見れないですよ、はっきり申し上げて。いや、見れる人もおられるかもわからないけど。私が感謝するのは、あれは課長とか要するにベテランでないとはわかん。これ1枚見りゃそういう状況すぐわかるわけですね、全般が。だから、我々が行政が、博多へ行くのと鹿児島行くの方向間違ったら困るわけです。博多へ行くのをJRで行くか、3号線で行くか、これ細部やるのはもう課長さんがちゃんとおやりになると。我々がチェックするのはそれぐらいしか可能性がないし、素人ですから。そういう意味でこれを必要だと。レーダーチャートも今見せられたけど、あれはうちでつくったレーダーチャートじゃないと思いますね。あんなに丸くなってないでしょう、うちのは。うちのですかあれ、見せられたやつは。そうですか。そりゃあれだけ非常に丸くなっていれば、こんなの今エクセル使えば一発でできますね、グラフは。そういう技術を使えばどんどん分析できるし、やればいいということで3回目の質問に行きます。

決算はいろいろおっしゃるけど、ここでやるのは要するに決算とは何かって言ったら、確かに法律では最低限のことを決めます。ただ自治をやるための決算はPDCA、要するにプ



ラン・ドゥー・チェック・アクション、あるいはプラン・ドゥー・シー・シンク・アンド・アクション、こういうやつチェックなり、シー・アンド・シンクに相当する分です。それを議会がやはり、議会に出していただいて行政がどういう問題点を持っているかっていうことを分析しなかったらいけないと思うんですね。例えば今回の決算書で黒字で問題ないとなってます。ただ、黒字の原因何だったのか、要するにこの財政というか地方財政というのは年間が全部トータルでやることになってますから、多くても少なくてもいけないんですね。黒字でもいけない。黒字の原因何だったのか。財政が急に多くなったのか、補助金がふえたのか、あるいは執行できなかったのか。そういう原因があるはずですね。じゃあ執行なぜできなかったのかということをややはり分析をして、議会でお互いに考えなきゃいけないんじゃないのかと。そういう意味で私は申し上げているんで、報告だとかなんとか言われてるからじゃなくて、今この会計状況見るために今言った財務諸表4つはこれは公表することになってますから、基山町されますよ、バランスシートだって。ようわからんけど。我々見ても、要するに会計の基礎知識がないと普通は読めない。我々もNPOのつくってますから全く読めないとは申しませんが、出すことになってるから出されているんですね。わかれん、どうさ、そうかと工夫もされてると思うんですけども、まあ難しい話です。

ただ言うのは、分析をされてると思うんですが、名目というか受動的な決算じゃなくて実質的に要するに生かせる能動的な決算が必要でされてる。そしたら、それを議会出していたらもらって、それを審議しないと数字の一部どうかっていうのはもうそれぞれ。私はあの孟子の性善説、あるいはマクレガーのY理論を信条としてまず部下を統率してきました。それはもう間違ったことされてない。ただ、そこらあたりが何が原因であるから我々はよくそういう大所高所とか言いますか、戦略的なチェックをしながらやらなきゃいけないんじゃないかと、この決算は。だから、決算も12月あたりの、私は最初に申し上げたように、編成方針といいますが、実際は町長がやるのは予算の調製ですね。歳入をどうバランスとるかだけですから、配分するかですから、調製という言葉使ってるんですが、12月にそれを出してくださいと、一緒にやりましょうと、こう言ったけど、それはできないとおっしゃったのかな、そういうことで出てきてないですけども。この議会と行政と住民と一緒にやろうというのは、町長がお考えのまちづくり基本条例に書いてあるじゃないですか。前文にも書いてあるし、中にもそれが一緒にやりましょうと書いてあるんですね。まさか町長、議会を抵抗勢力と思ってあるんじゃないでしょうね。うるさい団体であるとか、議会は抵抗勢力であると、だから余り出さんほうがいいとかね。一緒に考えようという姿勢じゃないように思うんですね。

先ほどちょっと言いましたが、例えば今回不用額は21年度で290,000千円かな。20年度が180,000千円かな。不用額が出てくるのは先ほど言ったように黒字と同じで、入札の結果で下がったとか、あるいは予算の見積もりが悪かったのかもわかりませんね。基山町最低限度額決めてないわけですから、最低価格も決めてないわけですから、そういうところの分析を

しなけりゃいけないし、例えばクリーンヒル宝満の搬入量っていうのが意見書の23ページに出ています。これ見てみたら、基山町は3市の10%の人口しか持ってない11%のごみを搬入しています。筑紫野市はそのうちの57%やって59%しか出してない。それから、小郡市は33%、人口比もって29%、一番ごみの搬入ってか分別が悪いのは基山町です。その次が筑紫野市です。小郡市。こういうふうに分析をして、じゃあなぜこの分別がこんなに多いんだろうということの方策で次に生かしていかないと、政策に生かしていかないと決算をやる意味はさらさらじゃないですか。こういうことに町長のお考えを聞きたい。

それから次は、行政事務が地方分権一括法で多種多様化、専門的になってきてます。行政サポーター制度というのをお考えはありますか。サポーターのこれはコンプライアンスの問題がいろいろあるし、そのサポーターのリテラシーをどう評価するという大きな問題もあると思うんですが、これから議会にもこういうことは必要だと思うんです。サポーター制度というのは少ない資源でいかに効率よくやるか。私がいつも思うんですが、基山町には物すごい人材がおられます。しかも、その団塊の世代でもう第一線を退いてたくさん力持っておられる方をやっぱりサポーター制度なりいろんなことで活用していくことは、65歳前の方に失礼かもわかりませんが、高齢者対策の最大の、高齢者対策の基本は生きがいを与えることだと思うんです。健康診断することじゃない。生きがいがあれば自分でみずから健康は維持するでしょう。そういうサポーター制度ということをお考えいただきませんかでしょうか。

最後になりますが、予算は御存じのように総計主義です。収支の均衡が大事であります。来年度からやっぱり戦略的な分析が必要だと、そしてそれを生かされないと。どういう問題があってどういう対策、それが決算なんです。やっぱり基山のアイデンティティーを求めないといけない。基山のアイデンティティーに基づいた実態を決算されていかないといけない。きのうにもありましたが、例えば町民の定義、私は前から町民と書かれているといろんな人から意見があります。あっちの条例に町民って言葉を使っている、こっちも使っているからいいじゃないか。住民でなくていいじゃないかという意見があります。しかし、きのうおっしゃったように、調べてみたら町民の定義がない。そのときは基山町の町民という言葉を使ってんです。基山町の住民を町民として使ってきてんです。

それから、俸給の問題ですね。小郡市のと鳥栖と比較して基山町は決して高くないよと、こうおっしゃる。じゃあ、議員の報酬どうなってますか。鳥栖市と小郡市と基山町の議員の報酬は、そういうふうなんです。あるいは、きのうも同僚議員から佐賀市の放課後児童の職員の報酬がありました。結果、アウトカムがどうかじゃないんです。インカム、その中身がしっかりしないと、町民の定義がどうなっているのか、していないのかしてるのか、そういう要するに何をするか何をしたかじゃなくて何のためにするのか、目的ですね。どういう必要ですか、このクリエイティブな行政がないとやっぱりいつも先進地研修行かないかん。基山町先進になればいいんです。その手のクリエイティブがあればいい。そういうやっぱり職員の方にも努力して、町長以下努力していただいてやっぱり基山町はよそとは違う、追従

するんじゃなくてリードするような意思で、山椒は小粒でもピリリと辛いと言われます。そういう町政というか、やれることをそういう決算に借りてやっぱりいろんなことでお願いをしたわけですが、質問させていただいたんですが、決算はそこにある。ちゃんと監査報告書と意義を考えていただいて、やっぱりしていただかないといつまでも同じ前例踏襲申し主義で、最近議員の中からその調製がどうなっているかという質問を余り聞きません。ただ、行政は論理がなくてその裏づけとしてどこをやっているという裏づけをしてるんです。だから、妥当性をしてんです。論理の妥当性じゃない。よそもやっているからという裏づけをしているだけです。そういうのでは決してよくならないです。自分なりのアイデンティティーあるクリエイティブなやはり仕事をしていただくことが非常に大事だと思いますので、これでもって3回ということでございますので、3回目の質問をして終わります。町長はお答えが残ってますので、お答えを聞かせていただければいい。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

今、片山議員からは非常に先進的な高度なそういうふうな観点からの決算をとということだったというふうに私思っております。確かにおっしゃるように、分析をして次に生かすというようなことも当然必要ですし、それから行政サポーターといいますか、時々私も耳にいたしますけども、やはりそういう感覚も取り入れて外部からの力も取り入れてやっていくというようなことも考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。ここでまた一言多いかもわかりませんが、しかしながら協働とってみんなで本当に力を合わせてやろうということ、それとやっぱり予算、決算、このあたりをそれじゃあみんなで作るのかというと、なかなかそうもいかないと。どこかの例あたり、前にちょっと聞いたんですけども、じゃあ福祉だけでも住民の皆さんで考えて予算つくってみるかというふうなことを施行されたということもございますけども、結局はやっぱりそれは無理だったというような、その原因が何かわかりませんが、そういうふうなことでやはり私どもとしましても、そのトータルの考えも持たなきゃいかんし、さりとて今のままでいいというわけじゃ決して言いませんけども、そういうふうな役割ということ、これもやっぱり必要だろうというふうに思っております。不用額いろいろございましたけども、その辺のところはまた別の機会にでもお聞かせいただきたいと、また私も勉強したいというふうに思っております。そういうことで、これからやはり前向きにとらえてやっていくというようなこと、これを一つ頭に置きながら行政をやっていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

質問じゃありません。お願いします。目的を確立をしたら目標を定めて今度は要領がありま

すね。特殊計画だっているなやり方があるわけですから、そのあたりでしっかりいいものを。だから、よそが失敗したからねということじゃなくて、よくお考えいただきたいというのが私のお願いであります。よろしく申し上げます。

以上言って終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で片山議員の総括質疑が終わりましたので、10時30分まで休憩いたします。

～午前10時14分 休憩～

～午前10時30分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

これより松石信男議員の総括質疑を行います。松石信男議員。

10番（松石信男君）

どうも大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそ町政の主人公との立場に立ちまして、平成21年度一般会計決算報告に対しまして町長並びに各課長に14項目の質問を行います。

まず、1つ目でございますが、乳幼児医療費助成費は決算では入院費の場合ですが、127件の7,740千円となっておりますが、その中で児童、小学校1年から6年生、この入院費の件数と金額は幾らになるのか。また、同じく平成19年度、20年度の実績も説明をお願いいたします。

質問の第2でございます。クリーンヒル宝満へのごみの搬入量が2市1町の中では基山町だけが増加をしております。この原因についてお尋ねをいたします。

質問の第3は、老人憩いの家の年間利用者が前年度よりも602人減少をしております。この原因についてもどのようにお考えなのでしょうか。

質問の第4は、ダイヤモンドタクシーの試験運行を昨年12月1日より2期にわたり実施されましたが、この利用実績はどうなんでしょうか。また、この試験結果をどのように評価されているのか御見解をお伺いをいたします。

質問の第5です。子育てに関する情報を一元的に集約提供する拠点となる子育て支援センターの設置の検討はどうなっているのでしょうか。

第6に、男女共同参画社会に向けての役場内での推進状況はどうなっておりますか。各審議会、委員会、管理職への登用など前年度と比べ前進をしておりますか。前年度というのは20年度のことです。

質問の第7は、橋の長寿命化を図るために橋梁の健全度把握調査を行いました。結果はどうだったのか説明を求めます。

質問の第8は、町長が鳴り物入りで始められました農産物直売所の設置はどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

質問の第9です。緊急雇用対策についてお伺いをいたします。

ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業交付金を平成21年度から23年度まで雇用期間1年間と半年間の雇用が今されておりますが、21年度の具体的な事業別の雇用人数は何人なのか説明をお願いいたします。

質問の第10は、小・中学校給食への地元農産物の利用、地産地消は具体的にどのような農産物をどれだけ消費されたのでありましょうか、説明ください。

質問の第11は、精神障害者に対する福祉タクシー料金の助成実績はどうでしょうか。

質問の第12は、平成21年度の生活保護受給世帯数は何世帯でありましょうか。また、19年度、20年度、22年度の世帯数もよろしくお伺いをいたします。

質問の13は、平成2年度から20年間も続いております大型公共事業、総合公園事業は平成17年度から水辺周辺整備事業として21年度で用地買収も終わり、菖蒲坂ため池周辺を測量設計をいたしました。今後何年度までこの総合公園事業は続けられるのでしょうか。また、その事業費と財源としての国の補助金や町の借金、町の税金の内訳はどうなるのでありましょうか、説明をお願いいたします。

質問の最後でございます。深刻な経済危機対策として国の補正予算によります地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、さまざまな事業が行われました。行われましたけれども、町内の中小零細企業に対しての基山町独自の経済危機対策としてはどのような事業が行われたのでございましょうか。

以上、14項目にわたり質問を行いました。よろしくお伺いをいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それじゃあ、松石信男議員の決算についての総括質問ということにお答えをいたします。

まず、乳幼児医療助成は決算では入院費の場合となっておりますが、その中で児童の入院費と件数、金額は幾らかということでございます。19年度、20年度の実績もということです。平成21年度の児童、小学1年生から6年生の入院については6件で379,730円でございます。また、平成19年度は15件で1,047,467円、平成20年度が4件で96,230円でございます。

2番目のクリーンヒル宝満へのごみの搬入量が基山だけが増加しているということはなぜかということですが、それは可燃物の家庭系ごみは減少をしておりますが、事業系のごみが増加しておりますので、その原因を今調査をいたしております。

それから、3番目は憩いの家の利用者が前年より602人減少していると、原因は何かということですが、これは新型インフルエンザの流行や、これまで常時利用者の方の高齢化による介護サービスへの変更等によるものと思われま。

4番のダイヤモンドタクシーの試行運転でございますが、利用実績はどうか、試験結果をどのように評価しているかということですが、ダイヤモンドタクシーの第1期の1日当たりの利

用者数は6.5人、第2期では14.2人でした。試行運行期間中は530の方が登録をされましたが、そのうち利用されたのは90人でした。登録された方の多くが、今は必要ないが将来は必要になるかもしれないとのことでの登録でございました。試験運行を実施して、ダイヤモンドタクシーの制度を提示できたこと、アンケート調査によりダイヤモンドタクシーについて周知できたこと、また高齢者のニーズの把握ができたことが評価できていると思っております。

5番目、子育てに関する情報を一元的に集約する子育て支援センターの設置の検討はどうかということでございます。今年度から保健センターで実施しております子育て交流広場に、地域の情報の収集、発信、子育て支援施設間の連携事業展開などの機能充実を図ることで支援センターとなると考えますが、専任保育士の配置などの条件整備が今後課題になってくると思います。

それから、6番目の男女共同参画に向けての役場内の推進状況、各審議会、委員会、管理職への登用、前年に比べ前進しているかということですが、平成20年度は各審議会が28名で15.1%、平成21年度は27名で16.1%でございました。それから、委員会は20年度が3名で10.3%、21年度は2名で7.4%です。管理職につきましては、20年、21年、ゼロということでございます。

7の橋の長寿命化を図るために調査を行ったが、結果はどうだったかということでございます。町が管理する道路、橋梁は現在100基あります。橋梁長寿命化修繕計画を策定するために、橋梁の健全度把握を佐賀県橋梁点検マニュアルに基づき点検を行ったところでございます。特に問題なしの橋梁は78基、多少損傷がある橋梁が12基、損傷があるので詳細な調査を行い補修の必要がある橋梁が9基となっております。

8番目の農産物直売所の設置はどうなったかということですが、平成21年度第4回定例会の中の一般質問に対しまして、一応白紙ということで回答をさせておりますが、現在も変わりません。

9番目でございます。ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業交付金で雇用を行っているが、21年度の具体的な事業別の雇用人数は何人かということでございます。21年度の具体的な事業別の雇用です。ふるさと雇用再生特別交付金では協働のまちづくり推進事業で2名行っております。緊急雇用創出基金事業は次の3事業で雇用を行っております。住みよい環境整備事業2名、特別支援教育事業2名、徴税等収納率向上対策事業1名でございます。

それから、10番は教育学習課からお答え申し上げます。

それから11番、精神障害者に対する福祉タクシー料金の助成実績はどうかということですが、3名で20,460円でございます。

12番、平成21年度の生活保護受給世帯は何世帯か、また19年、20年、22年の世帯数ということでございますが、19年度が24世帯、20年度が23世帯、21年度が25世帯、22年度が21世帯でございます。

それから、総合公園事業は、平成17年度から水辺周辺整備事業として21年度には用地買収も終わり、菖蒲坂ため池周辺を測量設計したが今後何年まで続くのか、またその総事業費と財源としての国の補助金、町の借金、町の税金の内訳はどうかということです。今年度から工事着工となり、工期期間を平成26年度までの5年間と予定をしているところでございます。また、総事業費として150,000千円を予定いたしております。その事業内訳としましては、国費75,000千円、起債67,500千円、一般財源7,500千円でございます。

14番目でございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用してさまざまな事業をしたが、町内の中小零細企業に対しての基山町独自の経済危機対策としては何をしたかということでございますが、商工会に対しましてはプレミアム商品券助成3,495千円を実施しております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

私から10番目の項目について答えます。

小・中学校給食への地元農産物の利用、地産地消は具体的にどのような農産物をどれだけ消費されたのかについてでございますが、学校給食センターにおける地元基山町産の農産物等としましては、お米とみそにつきましては100%地元産を使用しております。また、農産物につきましては、学校給食センターの町の納入業者に地元産を優先して納入してもらっております。果物、野菜などは量的にも質的にも必要量が充当できないので100%地元産とはいかないのが現状でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

平成21年度の決算では、いわゆる児童、小学校1年から6年生までの入院だけについては6件の約400千円ということございました。それで、19年度、20年度も答弁していただきましたが、平均しますと1年間に約500千円という格好になると思います。それで、御存じだと思いますが、みやき町は今年度から中学校卒業まで入院費だけでございますけれども助成をしております。もし、基山町でみやき町並みに助成をするといいたしますと、この3年間の実績は1年間で約500千円ですので、中学生は小学生の半分の人数ですから、単純計算ではその2分の1の250千円で済むということにこの3年間の結果は示してるんじゃないかと思いますが、担当課長説明をお願いいたします。

その2つ目の質問ですが、これは町長にお聞きをいたします。

町長は、町長選挙のときですが、マニフェストを出されております。ここに持っていますが、立派なカラーの。全部町民に配られたかどうかわかりませんが、全部の町民に渡っていないのかなという感じもしますけれども、その中ですぐに行う重要施策というのがございます。町長御存じだと思います。この中で、人口減少、少子・高齢化の対策といたしまして、乳幼児医療費補助の充実で若い人の流入を図ると約束をされております。この町民への約束については実施をされるのでしょうか、それとも財政的にも無理だということで撤回をさせていただきますということで町民の方におっしゃるのでございませうか。よろしく願いをいたします。

それから、ごみが増加した、基山町だけ何で、先ほど片山議員もおっしゃいました。私もちょっと何でかなと、基山町も一生懸命しているはずだがなというふうに思ったんですけども、家庭系ごみは減少しておるということでちょっと私も安心はしたわけですが、事業系のごみが増加しているということでございます。現在調査しているという話であります。御存じのとおり、クリーンヒル宝満の焼却炉はガス化溶融炉でございまして、極端に言うならば何でも燃やせる溶融炉でございませう。分別など全然必要ないと。極端に言えばそういう焼却炉となっております。しかし、そういうわけにはいきませう。今の時代は分別を図っていくと、ごみを減らしていくというのが大きな方針であります。とすれば事業系のごみ、現在調査しているということですけども、調査してからというふうになると思いますが、対策としてどのようなことを考えられるのか、もちろんきちんとした詳細が出なければわからないと思ひますが、よければ答弁お願いします。

それから、3つ目の老人憩いの家の利用者の減少についてですが、インフルエンザとそれからいつも利用されている人が介護サービスに移行されたということで、ということは結局介護認定にならなかつた自立した人が今まで老人憩いの家に来られていたのが認定になって、介護サービスを受けなできんことになつたということで、例えば寿楽園などのデイサービスとか、そういうところに行かれていたというのではないかというふうに思ひわけで、そういうことで減つたということでございませう。しかし、それはもちろん、相仕方ないことであります。しかし、私、やはり減るよりもふえたほうがいいと。これは私たち議会といたしましても実績を見るとき、ああふえとるなということで評価するわけです。ですから、私は今後利用者増につながる対策が必要だというふうに思ひております。それについてはどのようにお考えでございませうか。

それから、ダイヤモンドタクシーの件でございませう。

意外と利用される人が少なかつたのか多かつたのかちょっと私も判断できませんが、いづれにいたしましても、これダイヤモンドタクシーの試験運行をやって住民の皆さん、高齢者の皆さんのニーズを把握できたことは非常によかつたということでございませう。それで、私もまさにそういうふうに思ひます。この試験結果を受け入れまして、今後これはどうやしょうかと、どのようにされるのかというふうに考えられているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。



それから、子育て支援センターでございます。

確かに保健センターに子育て交流広場が移ってまいりました。そこで機能充実を図られたということでもあります。それはそれとして私も評価をいたします。ただ、ここをそしたらば支援センターとして、子育て支援センターですよということで名称をきちっとして位置づけるのかどうかですね。今は、町民の子育ての皆さん方にはあそこは子育て交流広場っていうふうな位置づけしかないと思います。もちろん中に入れば今までより充実してますからいろんな相談も受けることができますようになりますけれども、やはり子育て支援センターとは若干劣るのかなと。私も詳しく調べたわけではありませんけれども、もっともっと子育て支援センターに行けばすべてのサービス内容もわかると、公園がどこどこにあるのもわかると、病院がどこどこにあるのもわかると、いわゆる子育てに関する心配事はそこですべて相談できますというふうな、私は機能が必要ではないのかなと思いますが、これはどうされるんでしょうか。そこを子育て支援センターというふうな位置づけにして名称も変更するとさらに充実させて名称も変更するという形になりましょうか、その辺をお聞かせをお願いしたいと思います。

それから、質問の6番目でございます。男女共同参画の問題であります。

ちょっと今答弁聞いて結果としてですが、残念ながら基山町では役場内では男女共同参画は前進していないですね。むしろ後退していると。数字の上で見ますと、例えば平成20年度と21年度を比較してみますと、平成20年度は各審議会、委員会の方は31名女性の方がいらっしまったんですが、21年度になりますと29名に減っていますね。管理職は全くゼロということで非常に後退しているのかなと、そういうふうな感じを受けます。町長は、やはり女性をたくさん登用したいということは考えられていると思います。その主な原因とは何が考えられるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、橋の検査結果でございます。

詳しく報告をしていただきました。現在基山町橋が100あるということで、問題なしが78と。多少ちょっと問題があるというのが12と。それから、ちょっと問題があるので詳細な調査を行う必要があるというのが9つというふうな報告でございました。としますと、やはり私はこの橋の修理というのは住民の安全とも直結するわけでございますんですね。どこかのごと車で通りよったら橋の落てたげなとかですね、そういうふうなへんならんとおもいますが直結しますので、特にこの9基今後どのようにされる予定なのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、8番目の農産物直売所の件でございます。

白紙ということで、現在何ら変わりませんということです。町長は、これはもうやらないというお考えなのか、白紙だからまたそれいろいろ書くことあるということだから、いや私といたしましてはぜひやりたいという立場なのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それで、9つ目の緊急雇用対策についてでございます。

雇用人数ですが、合計4事業の7名雇用をしたということであります。昨年この事業を我々議会で審議するとき私は雇用人数が少ないのではないかとということで指摘をして、そしてもっとふやせないかと、基金は県にあるわけですから、県に要請すれば端的に言うなら幾らでも雇用できるというシステムになっているから、今の失業者がこうあふれている、そのときにはたしか私の質問では鳥栖のパナソニックが大幅な人員整理をやったということの問題を取り上げたと思います。だから、そういう状況に基山の在住の方も約30名ぐらいやったですか、ちょっと済みません数字が覚えておりませんが、やっぱり半年でも1年でもこれに対する、これを活用してもうちょっとふやしてくれというふうな要請もしたところでございます。その結果を受けて、これ22年度、ふやす方向で検討されてたのかどうか。22年度の、急に聞いて申しわけないんですが雇用者数、件数、人数、それから仕事ごとに説明をお願いしたいと思います。

それから、10番目の地元農産物の地産地消の問題であります。

米とみそ100%ということで安心をしました。ただ、もちろん果物、野菜は地元で何か供給できないと、これは全くそのとおりだと思います。ただ、私が思いますに、やはりそうであっても少しでもふやしていくというようなことが必要だと思います。そういう意味で、例えば地元農産物を、例えば野菜にしましても、果物にしましても、例えば今年度は何%を目指すんだと。100%は当然無理だと。しかし、地元農産物の供給体制から見て、つくられている農家の方からの供給体制から見て、これぐらいは可能じゃないのかと、そういう具体的な計画目標、これは私は必要ではないのかなというふうに思っておりますが、そういうふうな計画とか目標とかがありましたら示していただきたいと思います。

11番目の精神障害者に対するタクシー券の助成は質問はいたしません。

12番目の生活保護世帯についても質問いたしません。

13番目のいわゆる総合公園事業なんですね。これで見ますと、26年度で150,000千円、あと税金を使えば終わりなのかなというふうな感じがしますが、済みませんもう一回教えてください。この総合公園事業は何年度で完全に終わるのでございましょうか。済みません、その辺確認させていただきます。

それから、14番目でございます。

確かに、商工会に対しまして約3,500千円補助出してプレミアム大変好評でございました。それは評価をいたします。ただ、私はこれ町長にお聞きしたいわけですが、町内の中小零細業者の経営の現況について、私は昨年の6月議会の一般質問、そして今年度の6月議会の一般質問の中でお聞きをいたしました。それに対して、町長は経営はいまだに厳しい現況にあると思うけれども把握をしていないというような答弁をされましたけれども、私は町政を預かる者としてそれでいいのだろうか。実態把握は必要だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問を終わります。よろしく願いをいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それこそ、どれとどれをお答えすべきだろうかというようなことばかり考えておりましたもんですから申しわけございません。

まず、第1問のこの医療費助成、これは私のマニフェストと関連をしてということでございますけども、しかしそれは2年前（「2年前」と呼ぶ者あり）2年前ですね。そういうことで、児童の入院費を小学校6年までということにしたのが平成20年だったと思うんですよね。（「平成19年ですね」と呼ぶ者あり）19年（「平成19年です」と呼ぶ者あり）19年ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その辺のずれが果たしてどうなんでしょうかね。それが20年、21、22、20年の（「20年2月」と呼ぶ者あり）2月ですよ。20年2月、そしてこの6年まで延長したというのが（「19年」と呼ぶ者あり）19年ですか。（「19年ですよ」と呼ぶ者あり）20年じゃなかったかなという感じはするんですけども、そのずれも若干あるかもわかりませんが、基本的には私もやはりできるだけお困りの方といえますか、負担がかかられる方にはできるだけのことをしたほうがいいと、したいという気持ち、これは私も依然持っておるわけでございます。しかしながら、大体500千円あるいはその半分（「250千円ですよ」と呼ぶ者あり）250千円ですか。これというのぐらいということで試算もしていただいておりますけども、結局これ全県下、みやき町はそうでしょうけども、ほかでもやっぱりなかなか拡大はしにくいというようなどうか慎重にというか、その辺のところが多いということだと思います。基山町決してできないという話じゃございませんけども、やはりその支援についてはいろいろとまた問題波及もするだろうし、とりあえずは今度は前にも申しましたように、子宮頸がんのワクチン、あるいはH i bワクチン、子どもの肺炎のワクチンと、その辺のところを重点を絞って考えていきたいと。来年度からは何とか取り組みたいということでございますので、きょうここでこれをマニフェスト違反じゃないかと言ってそういうことでちょっとまた別の意味でさせていただくと。いずれは、やっぱりこれはもう少し拡充していく必要があるという気は持っております。

それから、あとは4番ですか、ダイヤモンドタクシー。これはどうか私のほうから一応バスを今度切りかえましたから、これをもう少し見て充実させていきたいと。そして、当初私も思っておりましたバスとそれからダイヤモンドタクシーの併用というようなことも検討をするべきだろうというふうには思っております。

それからあとは、8番の農産物販売所でございますけども、これはそれこそ私も7年前からもう農産物はやっぱり基山の農業のためにもございますし、町の活性化のためにも農産物の販売所はぜひ必要だというふうに言っていました。そして、ずっときたわけでございますけども、やはりあちこちでいろいろ広報できておりますと、その朝市といえますか販売所

も拡充されましたし、本当にこれを町としてつくるのかということに関しましてはちょっと先ほど申しますように白紙でございます。やはり、行政ではやるべきではないだろうというような気もしております。民営でなさるんだったら、やっぱりそれなりの協力はということを考えておるわけでございます。

商工会に対してのいろいろと助成といいますかそういうこと、それから実態把握をしていないと。それはどういうあれで言ったのか私もちょっと定かではございませんけども、やはり厳しいということは私も商業者でございますもんでわかるんですけども、それが一件一件が果たしてどうかというような数字的な問題とかそういうところまではちょっと把握してないということで申しわけなかなと思います。いずれにしても、商業者は厳しいということの認識は持っておるということでございます。

あとは担当課からあります。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

それでは、私のほうから2番のクリーンヒル宝満へのごみの搬入量、これの中で先ほど町長のほうから事業系のごみが増加しているということで現在調査しておるということで回答されましたけども、あと議員の質問の中で、今後この対策は何かとれるのかということでございますが、まずは事業系のごみが搬入される段階でごみの質を、ごみの中身のチェックというもの、今ちょっと考えられるのは、それから、あとは今の新施設になりまして料金は事業系は変わりませんが、今10kg当たり150円になってます。ところが、19年までは事業系については10kg当たり100円、それから総重量が500kgオーバーした場合は一般家庭も事業系も一緒ですけども、これについては10kg当たり150円と。事業系は何ら変わってないということでございます。それで、全体的には昨年からすると年間103.61tですけども、率にしますと対前年2.04%でございます。増加がですね。それから、もう少し中身の分析を詳細にしないと、事業系だけが量が多いということで1回目の答弁の中では事業系のごみが増加しているということを見せていただいておりますけども、事業系につきましても10年ほど前から徐々にふえてきているということでございます。料金値上げについては何らとってないということでございます。何ら新施設になっても変わっていないということでございますので、ちょっともうしばらく時間をいただきたいというように思ってます。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

3番の老人憩いの家の年間利用者の件でございますけども、新型インフルエンザの流行並びに常時利用者の高齢化ということで申し上げましたけれども、そのほかにちょっと言葉が

おかしいかもわかりませんが、常時利用者が死亡されたこと、それとあと利用者の高齢化によりまず家族の方が1人でやるのは心配ということで控えられたということ。それと、あと不定期利用者の方のサークル活動とかございましたんで、グループ活動ですね、そういうのが、活動中止になられたことがあるということと、あと料理教室等も行っておりますけれども、その参加者の減も出てきております。それで、昨年度の大きな理由といたしましては、やっぱり新型インフルエンザの感染がありましたので、それで結構人が集まるところには控えられたということが一番の要因じゃなかろうかというふうに思っております。それと、対策としましては社協と一緒に分析をしております。それに基づきまして事業内容等検討しながら、もっとよりよい効果的な実施をしていきたいというふうに考えております。広報活動関係につきましては、広報等、社協だより、あとはチラシ等でPRをしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

1番の乳幼児医療費の件ですけれども、先ほど町長が言われましたとおり、憶測ですから非常にわかりにくいんですけれども、単純にその3カ年の小学生の入院の平均をとりますと一応500千円ということですから、中学生が人数からいきますと半分と考えれば、250千円から300千円というような数字になるかとは思いますが。

議長（酒井恵明君）

5番。こども課長。

こども課長（内山敏行君）

5番の支援センターの件ですけれども、今の保健センターで行っておる広場型を支援センターにするのかと位置づけですけれども、私たちとしても今の交流広場を充実をして支援センターにするというような形が一番早かろうというふうに思ってます。ただ、このあくまで補助事業でいきますので、いろんな条件がございます。先ほど松石議員から御指摘がありましたように、まだ今の交流広場の中ではどうしても情報提供なり、地域の子育て施設、子育て支援施設の連携を図るようなそういう活動はできておりません。それと、地域に出ていって例えば各区の公民館でその広場型の活動をするとかそういうことが十分できておりません。そういうところをやりながら、支援センターとなりますといわゆる補助事業の指定許可となりますので、条件としましては新たに保健師とか保育士の免許を持った方の2名以上の常駐とかが条件になってきますので、そのあたりになってくると非常にまた財源的なものがあるということで、今すぐになかなか取りかかれていないという状況でございます。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

6番の男女共同参画の女性登用の主な原因につきましては、各審査会、委員会につきましては任期、そういったものがあります。改選時にはより一層の積極的な登用を図っていかなければならないと思っております。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

7番目の橋の長寿命化の問題ですけれども、損傷があるので詳細な調査を行い補修の必要がある橋梁が9基ということですが、その状況を申しますと、橋げたのコンクリートの剥離による鉄筋の露出、それとコンクリートの腐によるもの、それに橋の継ぎ手とのふぐあいというのがございます。橋の継ぎ手のふぐあいにつきましては今年度2基発注して既に工事終わっております。それと、今後どのようにするかっていうことですが、橋梁の点検結果をもとに平成25年度までに橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

9番目の緊急雇用対策関係でございますけれども、22年度はどういう取り組みをしているかという御質問でございます。

まず、ふるさと雇用再生特別交付金、これにつきましては本年度も同じ事業で行うということで2名予定をいたしております。それから、緊急雇用創出基金事業、これにつきましてはここに先ほども町長が答弁のほうで上げております3つの事業はそれぞれ行っております、同じ人数ですね。ただ、住みよい環境整備事業につきましては8名を予定をいたしております。それから、新しい22年度の事業といたしまして、まず健やかな出産育児サポート事業、これにつきましては2名。駅前の安全確保及び環境美化事業、これにつきましては6名。それから、固定資産データ整備事業1名。それから、放課後児童教育支援員設置事業8名。商店街等の活性化事業4名。それから、観光活性化事業2名。計36名の予定をいたしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

教育学習課長（毛利俊治君）

10番の学校給食関係のことでございますが、先ほど教育長がお答えしましたとおり、野菜、果物につきましては業者の方ともお話をしまして、優先的に地元産を納入してもらっております。大体月当たり野菜関係で3,500kgほど要りますので、その中でも果物につきましてはカキとかナシとかにつきましてはほぼ100%基山産を納入いただいております。また、野菜

につきましてはジャガイモとかタマネギ、サツマイモ、大根等につきましては基山産のものを主に納入をしていただいております。今後につきましても、業者の納入業者の方との協議をしながら地元産の農産物をできるだけ多く納入いただくように今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

総合公園の整備事業は何年度まで、いつまで続くのかということでございますが、現在の事業予定では最終年度平成26年度としております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

済みません、3回目最後の質問に移ります。

乳幼児医療費の件でございます。

町長も決してマニフェストを忘れていないわけではないということで、充実させていくと、拡張していくというようなお考えのようでございます。平成19年度に基山町が乳幼児助成を上げました。いわゆる3歳未満児だったのを小学校入学前までに通院も入院もと、それから入院に限っては小学校6年生。このときに本当に町民から大歓迎を受けましたし、マスコミからも大きく報道されました。町長御存じだと思います。ところが残念ながら、今現在は、そらよかったいろいろありますからなりませんけれども、県内の状況は御存じだと思いますが、ちょっとあえて言わせていただきますが、現在の状況につきましては玄海町は通院も入院も中学校卒業まで助成してますね。それから、神崎市は10月からでございますが、小学校卒業まで通院も入院も助成をいたします、9月議会で決定をしています。ですから、私は本来は神崎市並みに小学校卒業まで入院だけではなくて通院も先ほど言われました、たった、たったちゅうのは語弊があるかもしれんけど250千円で済むわけですから、町長の決断いかんではないのかなというふうに思います。本来は小学校卒業まで通院も入院もしてほしいわけですが、少なくともみやき町並みに中学校卒業まで入院に対する助成をできないのかと。事業費もさっき言った250千円で済みますし、私は基山町の財政力からしますとみやき町より少しはいいのではないかと思います。町長の決断を求めるものであります。

質問の2つのごみの件ですが、事業系ごみということで本当に料金も変わってないというのもちょっとであるかなと、もうちょっと上げたら減ったかなという感じもせんでもないわけですが、ただ3月2日の佐賀新聞の報道があるんですよ。これは、平成19年度の1人1日当たりのごみの排出量の件です。これに見ますと、県内で一番ごみを出しているのが鳥

栖市、次に佐賀市、次いで基山町が3番目なんですよね。1人当たり1日当たりというふうになってるんです。排出量が少ない自治体については、これ読んでみますと、やはりリサイクル品目何かをふやして工夫をしていると。特に太良町が佐賀県内で一番最低でございますが、この太良町は燃えるごみに分類しやすい紙類、基山町は今紙類もどんどん入れてますね、燃えるごみの中にですね。リサイクルに回すなど家庭で分類を徹底することでごみの減量に対する理解が深まっているようだというふうに報道されています。そこで、基山町も紙などの燃えるごみの分別のリサイクルなどを私は検討すべきではないかと、紙類。鳥栖市はやっていますね、御存じだと思いますけど。鳥栖市は紙類別にリサイクルしてます。すべきではないかと思います。御答弁よろしく申し上げます。

質問の第3の憩いの家の件でございます。

原因が、新型インフルエンザが大きな原因ということでわかりました。ただ、この件につきまして昨年の6月議会でございますが、一般質問で大山勝代議員のほうから憩いの家の利用者増へということで質問がなされました。その中で、電気マッサージとかの設置とか、備品の買いかえなどをしたらどうかと。非常に電気マッサージはたくさん寄っちゃるということで、そういう提案がなされたところであります。ぜひ再度検討をしていただきたいと思えます。そのときに、ちなみに町長は大山議員の質問に対してこのように答えられています。利用者増につながる施策を検討すると、そのように答えております。いかがでしょうか。

それから、ダイヤモンドタクシーはそれでちょっと結構です。

それから、子育て支援センターの件ですが、御存じのとおり県内の自治体でも子育て支援センター、それから基山町の周辺でも子育て支援センターの設置が進んでおります。ですから、私は非常にやっぱり子育て支援センターちゅうなると、ああそこに行けばいろんな悩みも聞いてもらえるし、相談もできると。ぱっとそこへ行ったらもうすべて、その件でしたらこども課に行ってください、その件でしたら健康福祉課に行ってください、その件でしたらどどこに行ってください、2階に行ってください、3階に行ってくださいというようにならんで済むわけですよ。だから、ぜひそういう意味でこれは課長もそういう方向でいたいということでございますが、これは早急な設置をぜひとも望みたいと。町長、その辺のように、めどとしていつごろやりますということで、もちろん今の保健センターを充実させていくということは歓迎するわけですが、やはり子育て支援センターの設置と、これを望みたいと思えますが、ちょっと町長の御意見からよろしく願いいたします。

それから、男女共同参画ですが、御存じのように男女参画推進プランが今年度中に策定されますね。それ聞いておりますので、それに沿った確実な実施をお願いしたいと。内容まだ見ておりませんのでわかりませんが、ぜひ参画をふやしていくと。もちろん、役場内だけじゃなくて基山町全体でということでもちゅうことでしょうけれども、革新の実施を求めたいと思えます。

7、8は質問いたしません。



9つ目の雇用の件でございますが、21年度が7名と。22年の本年度が36名ということで大幅にふやされております。非常に歓迎するところであります。しかし、やはりまだまだ雇用情勢は厳しいと思います。それで、来年度はさらなる雇用者増をお願いしたいと思います。特に町長、子育ての分野とか高齢者対策などの福祉分野、それから教育などに対するの雇用を進めていただきたいと、そしてぜひ対策をとっていただきたいとよろしく願いをしておきます。

10番目はそういうことでよろしく申し上げます。地産地消よろしく申し上げます。

11、12番目は質問いたしません。

13番目ですが、総合公園事業の件ですが、私の意見ですが、菖蒲坂ため池周辺整備事業行っておりますが、私は駐車場設置などは今すぐ必要であるというふうに思いません。あずまやとかベンチを置いて、果たして年間何人ぐらいの利用者があるのでしょうか。私は今公園整備が必要なのは、町内にあります児童公園などの身近な公園の充実とか7区の住民の皆さんが何回も再三再四、もう何年も要望されております公園の設置、こういうのがやはり私は必要だというふうに思います。答弁は要りません。

最後ですが、中小零細業者に対する緊急経済対策についてですが、これについては私は大変厳しい状況ということはお聞きをしております。昨年6月議会とことしの6月議会で提案をしました緊急経済対策としての住宅リフォーム助成制度についてですが、筑紫野市でも実施をしております。全国で実施しているところ本当に少ない予算、例えば1,000千円とか3,000千円とか、3,000千円三潯郡大木町でございますが、それも1年間とか3年間の期限つきでございます。大きな経済効果の実証されています、これは。ぜひとも調査研究していただけないでしょうか。

最後の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

ちょっとお時間ございませんけども、まず乳幼児医療、これは私も先ほど申しましたように大事な部分ですし、19年にも拡大したというようなことでございますので、またあわせてもう少し進めていきたいなという思いは持っております。

それから、老人憩いの家ですけども、実際も指定管理者、社協でやっておるわけでございますから、その辺のところ電気マッサージを入れるか入れないかというようなは別にしましても、ちょっとその辺とじっくりやっぱり考えていかなきゃいかんということだと思います。

それから、5番の子育て支援センター、これ私の情報というか認識が不足しているのかもわかりませんが、今確かに子育て交流広場としてあそこを活用して保健的なものとの交流もあるし、それからほかにもこの前随分にごわっているからちょっとのぞきに行ったんですけども、そのほかにもやっぱり何かあそこで子どもさんたちが集まって、きょうは特に多

いですよと、そういうことがあってるからというような説明も受けました。そういうことで、あそこを充実をさせたいと思いますし、それからいましばらくはやはりこども課の充実といえますか、そこで情報収集、情報発信と。子育て支援センター的な機能を持たせて、それとは違うと言われるかもわかりませんが、ちょっと私はそういう今気持ちでございます。

それと、緊急雇用対策ですね。これはまず36名っていうことで拡大はしてあるということでございます。（「調査研究してもらってください」と呼ぶ者あり）調査研究ですか。そりゃもう常に調査研究はするべきだろうというふうに思っておりますので、担当課のほうでまたその辺はひとつ調査も進めたいなと思います。

それから、最後14でしょうか。（「14の」と呼ぶ者あり）14のですか。再三言われております、いわゆる住宅のリフォームというような（「番号が飛んでんでしたね」と呼ぶ者あり）そうですか。これは今定住人口増をということで6名、7名ですか、1月からずっとこの間研究してきて、そのやっとその答申っていうのが出ましたもんですから、その辺も含めて果たして本当にその商工業という考え方もありますけども、本当に定住人口をふやすのにどうすればいいのかというようなことをそのメンバーともじっくりまた話して、そのうちの一つにあるかどうかわかりませんが、そういうことも含めてこれからやっぱりまさに調査研究ということだというふうに私も思っております。よろしゅうございましょうか。（「時間がないから」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

私のほうには2番のごみの分別収集をよりしたらどうかと、他市町のようにしたらどうかということですが、現在は基山町も14項目をやってます。ただ、地域にお願いをしてさらにきめ細やかな分別まではちょっと至っておりません。そういうことで、全体のごみの減量というか、そういうことで皆さんに意識を持ってもらうようにこの努力はしなくちゃならないというふうに思っております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

以上で松石信男議員の総括質疑を終わります。

#### 日程第6 委員会付託

議長（酒井恵明君）

日程第6．委員会付託を議題とします。

ただいまから各委員会への付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

議長（酒井恵明君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、別

紙議案付託表記載どおり、これを総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業環境常任委員会に付託すると決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午前11時42分 散会～